

平成25年 第2回定例会

10月29日（火）

平成25年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	4
2	会期の決定	4
3	行政報告	4
4	議案第8号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
5	議案第9号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算(第1号)	20
6	議案第10号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について	22
7	議案第11号 東京都市町村職員退職手当組合理約の変更について	23

平成25年多摩六都科学館組合議会
第2回定例会会議録

○期 日 平成25年10月29日(火)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(8名)

1番	坂井 やすのり 君	2番	村松 まさみ 君
3番	赤羽 洋 昌 君	4番	三浦 浩 寿 君
7番	並木 克 巳 君	8番	永田 雅 子 君
9番	浜中 のりかた 君	10番	桐山 ひとみ 君

○欠席議員(2名)

5番	鈴木 たかし 君	6番	宮原 理 恵 君
----	----------	----	----------

○出席説明員

管 理 者	丸 山 浩 一 君	監査委員	高 木 保 男 君
会 計 管 理 者	村 野 啓 二 君	事務局長	坂 口 基 成 君
管理課長	神 田 正 彦 君	管 理 課 主 査	豊 田 和 徳 君

○議会職員出席者

書 記	内 海 謙 一 君	書 記	星 智 加 子 君
-----	-----------	-----	-----------

○議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第8号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 議案第9号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算(第1号)

第6 議案第10号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について

第7 議案第11号 東京都市町村職員退職手当組合理約の変更について

平成25年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

平成25年10月29日（火）午前9時55分開会

○議長（浜中のりかた君） 開会前ではございますが、ここで管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議会前にお時間をいただき、事務局関係者を御紹介させていただきたいと思います。

組合の代表監査委員をお務めの税理士の高木保男さんでございます。

○監査委員（高木保男君） よろしくお願ひします。

○管理者（丸山浩一君） 組合の会計管理者で、西東京市の会計管理者を兼務しております村野啓二でございます。

○会計管理者（村野啓二君） よろしくお願ひします。

○管理者（丸山浩一君） 7月10日に組合の事務局長に就任いたしました坂口基成でございます。

○事務局長（坂口基成君） 坂口です。よろしくお願ひいたします。

○管理者（丸山浩一君） よろしくお願ひします。

○議長（浜中のりかた君） 御報告申し上げます。

第5番 鈴木たかし議員及び第6番 宮原理恵議員におかれましては、事前に公務のために欠席したいとの届け出があり、これを受理いたしました。

続きまして、副議長、1番 坂井やすのり議員の紹介をお願いいたします。

○1番（坂井やすのり君） おはようございます。

前回、前々回と大事な会議を公務のために欠席いたしまして、きょう初めて参加するわけですけれども、長いこと教育畑にいましたので六都科学館にも興味も関心もありますし、ちょっとかかわったこともありますので、今度は内側というんでしょうか、議会関係のほうからまた六都科学館について仕事をさせていただけるということで、大変ありがたく思っております。

議員の皆様、それから事務局の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（浜中のりかた君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

これより、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（浜中のりかた君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

○議長（浜中のりかた君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第7番 並木克巳議員及び第8番 永田雅子議員を指名いたします。

○議長（浜中のりかた君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 着席のままで行政報告させていただくことをお許し願います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成25年第1回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、9月27日に実施しました例月出納検査、定期監査について御報告いたします。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく平成25年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。定期監査は、同監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、平成25年4月から8月までの財務に関する事務の執行状況の監査でございます。また、平成24年度の決算審査もあわせて実施しております。その結果につ

きましては、いずれも概ね適正な事務執行である旨、監査委員からの御報告をいただいております。

次に、入館者の状況について御報告いたします。平成25年4月から平成25年9月まで6カ月間の入館者は12万6,893人で、前年度と比較いたしますと2万6,463名の増、率にしますと26.3%の増となっております。これは、昨年の4月から6月はプラネタリウムのリニューアルで入館者が少なかったことでもあります。8月については昨年の月間最高記録を15%も上回る入場者があったことによるものでございます。

8月に月間最多入場者数の記録を更新した理由といたしましては、夏の企画展「昆虫展」が好評であったことや、夏の猛暑、景気の回復傾向の影響のほか、一般的に施設のリニューアルの効果が半年ぐらいと言われておりますので、指定管理者の営業努力があったことによるものと考えております。

次に、指定管理者の管理運営状況でございますが、事業実施、施設整備管理、自主事業等において良好な管理運営を行っているところでございます。実施事業につきましては、春休みには、春の企画展として「東大農場・演習林の生きものたち」、ゴールデンウィークには楽しいロボットが集まる「ロクト ロボットパーク」を、夏休みには世界の昆虫標本2,000点が大集合する「ロクト大昆虫展2013」をそれぞれ開催しました。また、多摩・島しょ子ども体験塾につきましては、夏休み期間中に6回開催しております。

次に、科学館事業評価委員会報告でございます。平成24年度の指定管理者業務評価につきましては、評価委員会から10月7日に答申をいただいております。業務評価につきましては、項目の一部で「目標が達成していない点がある」との評価をいただいておりますが、総合評価では「適正」で、「計画に即して目標を達成している。内容が適正である」との評価を得ております。

次に、基本計画につきましては、今回中間報告としてお示ししておりますが、年内に計画としてまとめる予定としております。

最後に、臨時駐車場の契約解除と整備事業についてでございます。駐車場西側部分の臨時駐車場約50台の収容部分の所有者の方が9月16日にお亡くなりになり、さかのぼって15日付で契約解除の申し出があり、現在は使用できない状況でございます。

休日等は駐車場が不足する状況でありますので、駐車台数確保のため近隣施設の駐車場の借用などに努めておりますが、緊急措置として科学館の館庭西側の一部築山部分を整地し、

約30台程度の駐車スペースの確保を行ったところでございます。駐車場につきましては、安定的な駐車場の確保に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。

組合議員の皆様には、今後とも御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） 報告を終わります。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑のある方。並木議員。

○7番（並木克巳君） 8月には15%来館者が増えたということは、すごく素晴らしいことだなと思いますけれども、内容に関しても評価を得たというお話がありました。広報活動に力を入れたりとかという経過があるのか、そういったところでまた何かあればお伺いしたいなと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 8月は夏の特別企画展の昆虫展がやはり非常に好評でして、こちらのほうの集客力が非常に大きかったと聞いております。広報活動については、お手元にご覧いただけますような「ロクトニュース」の配布枚数を増やしていることと、それに加えて、今、ツイッターとかフェイスブックのような形でITを活用した口コミが非常に広まりますので、科学館のホームページでもツイッターなどを始めて、ITを活用した口コミを重視した展開をしておるといふふうに聞いております。

○議長（浜中のりかた君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） よろしいですか。行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（浜中のりかた君） 続きまして、日程第4「議案第8号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第8号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） それでは、「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算」につきまして、管理者に補足して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、着席のまま説明させていただきます。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額7億3,332万1,000円に対しまして、歳入決算額7億3,331万4,992円、歳出決算額7億2,269万9,117円でございます。歳入歳出差引残額と翌年度繰越額は同額で、1,061万5,875円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮でございますが、主なものについての説明とさせていただきます。

事項別明細書の12、13ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、当初予算額3億9,573万5,000円、調定額、収入済額とも同額の3億9,573万5,000円となっております。

13ページの中ほどに構成市別の負担金額の表がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額20万2,000円に対しまして、収入済額20万2,896円で、自動販売機の設置使用料でございます。

第3款財産収入は、予算現額37万5,000円に対し、収入済額は37万3,512円で、内訳は基金の利子収入と公用車の売払代金でございます。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額3億1,500万円に277万円を減額補正し、予算現額3億1,223万円となり、調定額、収入済額とも3億1,218万9,500円となっております。

第6款繰越金は、当初予算額400万円に2,074万6,000円を増額補正し、予算現額2,474万6,000円となり、調定額、収入済額とも2,474万6,384円となっております。これは前年度、平成23年度の決算剰余金でございます。

以上の結果、歳入は、当初予算額 7 億1,522万円に対し1,810万1,000円を増額補正し、予算現額 7 億3,332万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに 7 億3,331万4,992円となっております。

続きまして、歳出でございます。16、17ページをお願いいたします。

第 1 款議会費は、予算現額152万4,000円に対して、支出済額127万1,967円、不用額25万2,033円となり、執行率は83.5%となっております。

第 2 款総務費は、当初予算額 1 億2,343万8,000円に1,934万6,000円を増額補正し、予算現額 1 億4,278万4,000円となり、これに対して支出済額は 1 億3,447万1,450円、不用額831万2,550円で、執行率は94.2%となっております。

このうち、1 項 1 目一般管理費でございますが、不用額の主なものは職員手当、需用費、工事費などでございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額421万9,040円、不用額301万3,960円、執行率58.3%でございます。不用額につきましては、年度末まで大規模な修繕がなかったことによるものでございます。

第13節委託料は、支出済額188万4,876円、執行率は86.2%となっております。主な内容は、組合事務室のネットワーク保守管理業務、ホームページの構築業務でございます。

第14節使用料及び賃借料は、支出済額1,859万4,662円で、執行率は97.8%となっております。主なものは、第 1 駐車場の借上料1,512万円、臨時駐車場の借上料218万8,800円などとなっております。

第15節工事請負費は、支出済額1,464万7,500円、不用額は138万7,500円、執行率は91.3%となっております。不用額は契約差金によるものでございます。内容は、休憩室屋根の防水工事、ガラス飛散防止フィルム貼付工事、消防設備更新工事であります。

20、21ページをお願いいたします。第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、平成23年度の決算剰余金2,474万6,384円の 2 分の 1 相当額1,237万4,000円と運用利子 2 万8,076円の計1,240万2,076円を積み立てております。施設整備基金につきましては、当初予算額の3,000万円と決算剰余金の残金837万3,000円及び運用利子16万436円の計3,853万3,436円を積み立てております。

続きまして、第 3 款事業費でございますが、当初予算額 5 億8,919万1,000円に124万5,000円を減額補正し、予算現額 5 億8,794万6,000円に対し、支出済額が 5 億8,695万5,700円、不用額は99万300円、執行率99.5%となっております。

事業費の主な内容は、第13節委託料の指定管理業務 2億8,074万1,200円、展示更新業務 9,996万円と、第15節工事請負費のプラネタリウム設備改修工事 1億9,875万4,500円となっております。

22、23ページをお願いいたします。第4款公債費、第5款予備費については支出はございませんでした。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額 7億1,522万円、補正予算額1,810万1,000円の増額により予算現額 7億3,332万1,000円となり、これに対し支出済額は 7億2,269万9,117円、不用額は1,062万1,883円で、執行率は98.6%となっております。

24ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が 7億3,331万4,992円、歳出総額が 7億2,269万9,117円、歳入歳出差引残額が1,061万5,875円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も1,061万5,875円となっております。

26、27ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1の公有財産につきましては、平成24年度の増減はございませんでした。

2の物品につきましては、平成24年度は軽自動車が 1台減、大型プリンタと卓上走査電子顕微鏡がそれぞれ 1台増となっております。

3の基金につきましては、平成24年度末において財政調整基金が 1億900万7,209円、施設整備基金が 1億9,336万2,106円となっております。

以上、雑駁でございましたが、平成24年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員 高木保男さん。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算審査について報告いたします。

平成24年度の決算審査は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成24年9月27日に多摩六都科学館組合202会議室で実施いたしました。

管理者から提出された歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。さらに、法令に基づいて予算が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているかなど関係書類と照合し、会計管理者出席のもとに、必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成24年度歳入歳出決算及び附属書類は、法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成24年度決算の状況は、次の3点に大きな特徴があります。

1点目は、主に公債費の償還完了に伴い、平成23年度と比較し、歳入歳出決算で約2億円減額となったこととあります。歳入においては、各市からの負担金が2億276万3,000円、歳出においては、組合公債費が2億294万5,158円減額となっております。

2点目は、指定管理者制度を導入し、あわせて組合職員定数を4名削減することなど抜本的な行財政改革を行い、管理経費の削減を図り、指定管理者による民間事業者のノウハウを最大限に生かした、柔軟で効率的な科学館運営を展開していることと、施設面においては、プラネタリウムのリニューアル、常設展示室の更新などの大規模な整備を行い、利用者のサービス向上に取り組まれていることとあります。

3点目は、このような事業活動の結果、平成24年度の入館者数は前年度比1万6,752人、10.2%増の18万1,715人となり、利用料金も前年比2,795万6,810円、33.9%増の1億1,032万8,430円と過去最高となったことで、このことは多くの関係者が鋭意努力された結果として評価しております。不用額について精査したところ、総務費の総務管理費に830万円ほどありましたが、業務効率化等による職員手当の減、需用費における修繕料の留保分、工事請負費における契約差金によるものでありました。

今後とも指定管理者とのよりよいパートナーシップを構築し、入館者数及び科学館運営の独自財源である利用料金については、平成24年度の実績を運営目標の1つとして、組織市負担金に影響を与えないような安定的な確保に努め、施設整備面においても、計画的かつ安定的な財政運営を行い、地域のための科学館として、多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が展開されることを望みます。

以上で、平成24年度決算の決算審査報告とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。永田議員。

○8番（永田雅子君） 今回の決算は指定管理者制度が導入されて初めてのものだというふうに認識しているんですけども、駐車場代で、すみません、確かな金額を今失念してしまったんですけども、設定した金額よりも収入が多かった場合、還元金が戻ってくるというふ

うに伺ったんですけれども、その点についてこの決算書には反映されているのでしょうか。それとも、そこまでいかなかったのが指定管理者からの戻し金というものはなかったのか、1点。

あと、前からお願いしているんですけれども、東久留米の負担金が7,172万円なんですけれども、東久留米からこちらに来るのは公共交通を使うとちょっと不便なんです。それで、前から民間バスなどに交渉していただいて、少しでも来やすいルートの設定をとお願ひしているところなんですけれども、もし現段階で協議が行われていたことがあるということでしたら、報告をお願いしたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） まず1点目の指定管理者の利用料金の還元金についてでございます。こちらのほうは、協定におきまして、指定管理者の利用料金、これは科学館の入館観覧料と駐車場の使用料、両方を合わせてですけれども、9,000万円を超えた場合、その超えた部分の30%を組合に還元するという協定になっております。したがって、24年度は概ね1億1,000万円ほどの利用料金が出ましたので、9,000万円を超えた2,000万円の30%ということで、600万円余りの還元金が出ております。

決算書におきましては、指定管理者からの還元金ということで決算そのものには反映しておりません。というのは、25年度の時点で指定管理者からの決算収支報告が出ますので、25年度の歳入として入れております。後ほど御参照いただきます25年度の補正予算の中でその指定管理者の還元金が計上されております。

2点目の交通機関との交渉ですけれども、西武池袋線方面からのアクセスが非常に不足しているということ、また、花小金井からのバス路線も廃止されたということもございましたので、昨年度は西武バスに交渉をいたしました。西武バスのほうと、何か新しいルートでこの科学館に立ち寄る方法がないか、特に東久留米のほうではイオンができましたので、イオンモールと科学館を中継するような形でできないかというようなことを含めて交渉いたしました。その後、明確に新しいルートが開発されてはおりません。今後とも引き続きバス会社などには交渉を重ねていきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 交渉してくださったということで、本当にありがとうございました。ただ、実際にはうまくいかなかったということで、引き続きの要望をぜひお願いしたいと申し述べて、終わります。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。村松議員。

○2番（村松まさみ君） 24年度は抜本的な行財政改革を行ったということでしたけれども、指定管理者が入り、職員定数も4名削減ということでした。光熱費のことなんですけれども、ちなみに電気代はどちらと契約しているんでしょうか。西東京市さんなんかでもPPSを導入して電気代削減ということがありましたけれども、そういった検討はされたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 電気料金につきましては、指定管理者のほうで全体で契約をしておりまして、現在は東京電力のままとなっております。しかし、PPSの導入については従前から私どもも指定管理者と協議をしておりまして、指定管理者のほうで試算をしたりもしておりました。その結果、設備投資とかその他を含めると、現状の東京電力のままのほうが有利ということで、その判断のもとに継続しているというふうに聞いております。

○議長（浜中のりかた君） 村松議員。

○2番（村松まさみ君） 検討はされたということでしたけれども、そうすると、契約のときには随意契約でされたんでしょうか。それとも、一般競争入札にかけて、それでやはり東京電力が有利というふうな判断になったのか、その点だけ再質問でお願いします。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 契約が指定管理者となっておりますので、その方法については残念ながら把握をしておりません。

○議長（浜中のりかた君） 村松議員。

○2番（村松まさみ君） 把握をされていないということでしたけれども、やはり随意契約で進めているようであれば、実際の価格が東京電力が優位かどうかというのなかなか見きわめられないものもあると思いますので、競争入札等の検討もするよう、ぜひ指定管理者のほうに要望していただけるようお願いいたします。そうすることによって、やはり電気代削減ということも、これだけの大きな事業を抱えている施設ですので、そういう意味でも行財政改革の1つとして考えていただければと思います。意見です。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございませんか。桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） 今回の決算は、指定管理者が導入をされた初めての決算ということで、六都科学館においても、これまでの管理運営からいわゆる民間のノウハウを生かしたと

ころに大きく期待をしてきたということで、指定管理については期待を寄せてきたというのは十分あったかと思うんですけども、今回、1年間を通して事業報告書とかも出てきておりますけれども、いわゆる管理者として、館全体として今回どのような評価をされているのかということをお伺いします。

監査委員の意見書からも、民間のノウハウを生かされて、今回、来場者数も増えたとか、新たな昆虫展をしたことよっての評価ということでの大ざっぱなところは聞かせてはいただいたんですけども、今後もまたさまざまな課題というものも出てきていると思うので、まだまだ未達成だった部分、これまで、例えばカフェですか、あの辺なんかももっと充実をしたらどうかとか、さまざまな意見があったかと思うんですけども、その辺の評価についてどのように感じられるのかということをもつと1点お伺いしたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 指定管理者の運営の評価につきましては、平成24年度の事業評価委員会の報告に基づいて私どもも評価をしております。評価委員会報告書の15ページをごらんいただけますでしょうか。資料3の15ページです。こちらのほうに指定管理者の業務に対する評価が出ております。

評価指標が、Aが適正、そしてB、Cは若干改善の余地がある。A+、A++というような優良の評価もあるという中で、自己評価のほうに指定管理者と私たち組合で協議した結果出てきたものでございます。それから、外部評価というのが第三者委員会のほうで出てきた評価でございます。これらは概ねA、適正であるという評価をいただいております。

なお、Bの項目がございます。学習開発事業についてはなぜBであるかといいますと、指定管理者の業務が従来事業を引き継いでいる部分がまだまだ多くて、乃村工藝社としての独創性がまだ十分に発揮されていないということから、今後の期待を込めてBという評価になっております。

また、自主事業につきましては、今御指摘のようにカフェテリアのメニューの改善、それから、混雑等の対応ということがまだまだ不十分である。お客様からの苦情、要望等もまだ多いということから、Bとさせていただいております。これらの改善点を中心に、次年度の事業計画の中で見直しを図っていくというふうにしていきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） 御説明ありがとうございました。やはりまだまだ課題も多いのかなというふうな感想を持ち合わせています。始まったばかりですから今後十分に期待をしてい

きたいなと思っているんですけども、やはり私も子どもを持つ親として、選ぶ基準、行きたいなと思う基準というのは、館が明るかったり、催し物、展示物ですとか、そういった見せ方がとてもいいよという評判を聞くと行きたいと思いますし、その見せ方というものも大変重要になってくると思います。

ホームページもリニューアルされて、こういった広報も積極的にされているということは、特に構成市においては十分わかっているんですけども、もっともっと圏外から来ていただくためには、これから例えば子どもの雑誌とか、そういうところでなかなか——生涯学習という意味合いを持っているので、遊びに行こうというイメージとは少しかけ離れるのかもしれないんですけども、お子さんを持つ親御さんたちは、こういった施設に気軽に来て、いろいろなものを見たり、感じたり、触れたりというところで、そういう施設をすごく探されている親御さんはかなり多いと思うんですよ。

野外じゃなくて、室内の中で完結ができる場所というのもなかなか少ない現状だと思うので、そういったものを今後、中身も含めてですけども、次年度の事業計画にぜひ反映をされていていただきたいなということと、先ほどの苦情が出ていたというカフェテリアのメニューも、やはりちょっとお茶したいな、ちょっと休憩したいなと思ったときに、そのメニューも魅力的なものがあれば長く滞在をしていただけたらと思いますし、また来てみようかなと思われるかもしれません。

また、例えばこんなのがあったらいいなとずっと思っていたことなんですけれども、駐車場の関係で野外のスペースをつぶして整備をされているということで方向性が打ち出されているんですけども、これまでは、館内じゃなくて、外の敷地を使って事業をされたとか、例えばフリーマーケットをしたとか、何かそういうものがこれまであったのかということをもまず1点お伺いしたいのと、それから、お土産物なんですけれども、一角に売店みたいのがありますよね。六都のオリジナルお土産物というのはどのぐらいの種類があるのかということも教えていただきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 館庭を使った事業というのは私どものほうでも重視しておりまして、指定管理者のほうにも検討してもらっています。これまで実施した事業では、例えば館庭で雅楽の演奏会をやったり、お月見の際に琴を引いたりとか、そういう音楽のイベントなどもございました。

また、今計画しておりますのは、来年の3月1日、2日に科学館が20周年を迎えることになりますので、そのときに指定管理者のほうで圏域5市の特産品などをここに集めて、いわゆるマルシェのような形で皆さんに売って提供したいというような、グルメフェアというのを企画しております。そのような形で、館庭を使って賑わいをつくっていかうというのは、地域の商工会の方々とも連携をとってやっていく方向で検討を進めていただいております。

また、売店のオリジナルグッズなのですが、こちらのほうは乃村工藝社のほうが若干用意しておりますが、まだまだ開発中ということで、これからどんどん出てくるものかなというふうに期待をしております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。屋外の催し物といいますか、館内でおさまるんじゃないかと、敷地を十分に有効活用していただく、そういった企画があるということと、これまでもされてきたということで、先ほども申しあげました駐車場の部分で、もしあその部分もこれまで使われていて事業をされてきたのであれば、とてももったいないのかなという印象をさらに持ち合わせるわけですが、やはり野外という使い方も、お子さんたちが集えるもの、例えば野外で勉強する機会もあってもいいと思いますし、そういったものも十分これから指定管理者とも協議をする中で導入して行ってほしいということ。

あとは、お土産グッズも指定管理者さんが準備されているということですが、これも1つ多分来館者はとても興味深いところだと思うんですね。何か1つ買って帰ろうかなと思うところで、そのときにあまり魅力を感じないものが置いてあるとすごく残念だなと思いますし、また、各構成市のイメージキャラクターが今結構出ていますよね。そういったグッズをもし各市さんが何かオリジナルのものをつくられていれば、そういったものも置いてあげるとか、ご当地キャラ的なものというのは結構興味を持たれる方というのは多くなってきているので、やはりそういったキャラクターグッズ的なものも開発をしていけたらいいのかなというふうな意見を持ち合わせていることを申し述べておきます。

それから、最後に1点お伺いしておきたいのが、今後、この館の老朽化もあって、いずれは将来的に大規模改修ですとか、小規模な改修も個々にしていかなきゃいけないのかなという時期が来るとは思うんですけれども、今の段階で大体どのぐらいで大規模な工事をしなきゃいけない期間が迫ってきているのかということをお伺いしておきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 今年度基本計画を策定する中で大規模な修繕等の計画もあわせて今検討しております。概ね見通しでございますけれども、施設が竣工後20年たっておりますので、やはり設備等についてはこれから10年間ぐらいの間にいろいろ改修、あるいは交換等をしていく必要が出てくるものがあるかと思われま

す。また、プラネタリウムなどについては昨年度からリニューアルを図ったところでございますが、やはりこちらのほうも通常15年程度が耐用期間と言われておりますので、長期的に見ますとそのぐらいのスパンで次期リニューアル等も考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございませんか。三浦議員。

○4番（三浦浩寿君） 限られた時間だと思いますので手短にとっておるんですが、24年度の指定管理者の事業報告書を拝見させていただきますと、各構成市を通じた広報、宣伝媒体の利用ですとか、マスコミへの働きかけなど御尽力されておったりとか、また、こちらから各団体さんに行く出前実験ショーなど、館外学習事業についても大変御尽力されているものとまず敬意を表させていただきたいなと思っております。

そこで何点か伺いたいたいんですが、昨年10月の決算議会におきまして、永田先生のほうから親子ペア券の御提案がされておったというふうに認識しております。そのときに事務局長の御答弁で、指定管理者に働きかけをしていきたいということでございましたけれども、この間の経過について伺いたいとまず1点思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 親子ペア券につきましては、指定管理者とも話をいたしました。親子での利用というのは非常に重要だということで、現在、入学祝い招待券ということで、小学校1年生に上がったお子様とその保護者の方2名については、圏域の小学生、保護者全員に招待券をお送りして御利用を図っているところでございますけれども、それとは別にやはり親と子どもと一緒に楽しめるような形での機会をつくっていただきたいということで、指定管理者とは話をしております。ただ、この辺は料金的なものが含まれておりますので、ちょっとその辺の問題もクリアしていかないといけないかなというふうに思っております。

○議長（浜中のりかた君） 三浦議員。

○4番（三浦浩寿君） やはりお得感というのが来客意識にもつながっていくものと思いますので、ぜひ早急な導入に向けて進んでいただきたいなというふうに思っております。これは要望です。

そこで、今、新小学1年生に対する入学祝い招待券のお話が出ましたので伺いたいと思うんですが、同じく報告書の38ページにその利用状況のパーセンテージが載っております。これにつきまして、経年の推移をどのように分析されているのか伺いたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 報告書38ページでございます、新小学1年生入学招待券の配布というところで招待券の使用率というのが出ております。これは大体20%前後ということになっておりますけれども、私たちにとってはもっと伸ばさなければいけない数字だと常々思っております。これまでの推移を見てきますと、やはり20%から25%という数字が出ておまして、配布した5分の1から4分の1しか御利用いただけていない。せめて2分の1ぐらいにまで何とかできないかというのが願いでございます。指定管理者に対してもぜひこれを伸ばしてほしいということで、いろいろな手段を講じていただけるようお願いをしているところです。

○議長（浜中のりかた君） 三浦議員。

○4番（三浦浩寿君） あと二、三点で終わりたいと思います。開館中で、よくこんなにたくさんさんの事業をされていると思うほどたくさんさんの事業をされておるんですが、各市教育委員会への働きかけと、課外授業での御利用人数について、指定管理者との間でどのような評価というんでしょうか、意識のバランスでおられるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 学校連携というのは非常に重視しております。指定管理者にとっても、やはり平日のメインの利用者、ユーザーは学校であるということで、各市の教育委員会との連携を深めて、なるべく多くの学校に利用していただきたいという形で事業を進めていただいております。今後とも、教育委員会との連携を深めるためにさまざまな形で組合のほうも支援をしていきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 三浦議員。

○4番（三浦浩寿君） 同じ報告書の19ページにもありますけれども、とにかく構成市が万遍なく利用していただいて、御努力の様子が伝わってくるものと思います。遠足の遠出化とい

う現状が今ありますし、その上での当館の利用意義ということにも今後将来的につながってくるものと思いますので、ぜひ気を抜かずに連携を一層図っていただきたいと思います。

最後、1点だけお願いします。改選前に選出された議員が提案したことも聞かなければならないものと思いますので、そういった意味で伺わせていただくんですが、同じく昨年10月の決算議会におきまして、我が市から選出された議員が開館時間についての質問をさせていただいております。12月のクリスマスシーズンだけでもイルミネーションの企画をしたりして、デートスポットとしてやったらどうだというような提案をしておりましたけれども、これについて指定管理者との間でどのような協議をされていたのか伺います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 現在、指定管理者のほうにも、夜間開館というのは大きなメリットがあるということで要請をしております、全面的な開館ではなくて、例えばプラネタリウムだけスポット的にやるといった形で、現在もぽつぽつと実施をしております。前年度の御質問の趣旨では、特にクリスマスシーズンのデートスポットにPRを兼ねて実施してはどうかということでございましたが、ちょっと体制の問題で今年は実現できておりませんが、引き続き御意見として反映させていけるように努力してまいりたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 三浦議員。

○4番（三浦浩寿君） 12月というのは首都高も大変な渋滞をしております、多摩地域からのデートスポットに行くにも大変な時間がかかる。どこに行っても大変混んでいるというのが現状でございますので、例えばプラネタリウムはギネス級になりましたけれども、何もイルミネーションまでそこまで大々的というふうに申し上げているわけではございませんので、逆に穴場スポットだということで宣伝ができるぐらいまでは成長していただければ、やっていただければなということを申し上げまして、以上とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） もしデータがあったら教えていただきたいんですけども、入館者増にプラネタリウムのリニューアルだとか「大昆虫展」が非常に大きな影響を与えたということですけども、最近の子どもたちの理科離れということを感じる時に、ある特定の事業だけで子どもを集めるのではなくて、幅広くいろんな分野で子どもを集めて、子どもたちの興味や関心を高めていかないと、なかなか解決できない問題だと思うんですね。

そういう中で、いわゆる物理的なもの、化学的なもの、あるいは生物学的、宇宙学的、天文学的なものを企画されていると思うんですけども、その割合というのはデータとしては残っているのでしょうか。もし残っていたら教えていただきたいと思うんですけども、まず1点、それだけです。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） いわゆる物化生地幅広くという意味でございますけれども、これは事業を進める上でもあまり特定の分野に偏らないように、自然科学の広い分野で広範な興味関心を得られるようにというふうには方針として持っております。ただ、残念ながら、企画そのものの割合についてのデータは現在手元にはございませんので、この事業報告書の中で示されております事業の内容を御参照いただけたらと存じます。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 同じように子どもたちの興味関心を高めるのと同時に、せっかく六都の中でこのような自然科学を総合的に学べる施設があるわけですので、今年も教員向けの研修をおやりになったと思うんですけども、結局、先生たちがここに関心を持って、子どもたちを引き連れてくるというのが一番大きな効果が出るわけですので、今年の先生たちを対象にした研修というのは実質的にどういう成果があったのか、課題は何だったのか、そここのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 24年度につきましては、報告書の26ページに夏季教員セミナーというのが出ております。東京学芸大学と連携いたしまして、現職教員の理科授業力のアップを目指し、実習・実験を中心とした内容で実施しております。平成25年度、今年度におきましても同様な内容で、やはり7月の下旬に夏季教員セミナーを実施しております。

さらに加えて、今年度からは東京都教職員研修センターと連携をとりまして、東京都の事業として教員の研修会をこの科学館で実施することができました。この夏季教員セミナーとは別な日程でやはり3日間、この科学館を使ってさまざまな実験・観察のプログラムを提供いたしまして、先生方にこの科学館の魅力を知っていただくとともに、より理科の授業に役立つような研修を実施させていただいております。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 以前は学校現場にも理科の専科の先生方がいらっしゃって、ほとんど中学年から高学年を対象に専門的に授業を行うということがあったんですけども、最

近は理科専科を置いている学校というのはほとんどないんですよね。そういう意味では、理科というよりも科学にあまり関心のない先生方も非常に増えてきていますので、六都科学館というのは、この地域の先生方に科学に対する興味関心を持っていただくことによって、また子どもたちをここに引き連れて、自然科学だけではなくて、さっき言ったように物理でも、化学でも、いろんなどころに関心を持って、科学離れと言われている子どもたちが科学に興味を持つような催し物を積極的に導入していただくことが大事だと思っていますので、それがこの六都科学館の大きな役割だとも思っていますので、今後とも努力のほどをよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 続きまして、日程第5「議案第9号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第9号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算(第1号)」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,557万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,192万7,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第9号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、補足して御説明させていただきます。

恐れ入ります。着席のまま説明させていただきます。

補正予算書（第1号）の1ページをお願いいたします。平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,557万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億2,192万7,000円とするものでございます。

内容は、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、64万3,000円を減額し、第6款繰越金は、前年度繰越金として1,011万5,000円を、第7款諸収入、第2項雑入は、指定管理者利用料金還元金として609万9,000円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。歳出であります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1,198万7,000円を増額するもので、主な内訳は、第1目一般管理費、第25節積立金につきまして、財政調整基金に前年度決算剰余金の2分の1相当額の530万7,000円を積み立て、施設整備基金には、指定管理者利用料金還元金の609万9,000円を積み立てるものであります。

第3款事業費は、358万4,000円を増額するもので、内訳は、運営事業費の第13節委託料として、今後駐車場として購入を検討しております土地の不動産鑑定委託料として308万4,000円を計上し、館庭内の安全確保のためのフェンス50万円を計上するものでございます。

平成25年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（浜中のりかた君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第6「議案第10号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第10号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について」、提案理由を御説明申し上げます。

多摩六都科学館組合議会の議員の公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理するため、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に加入することに伴い、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、御提案申し上げます。

後ほど事務局から補足説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第10号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について」、補足して御説明いたします。

本議案につきましては、多摩六都科学館組合議会議員の公務災害補償等に関しまして、現行の組合独自の条例による補償制度から、現在39団体で構成され、市町村議会議員等の公務災害補償等に関する事務を共同処理しております東京都市町村議会議員公務災害補償等組合による補償制度へ移行し、都知事の許可のあった日から加入するものでございます。

現在まで当組合議会議員の公務災害補償等に関しましては、地方公務員災害補償法の規定

に基づき、組合独自の条例により補償制度を確立しておりますが、将来的にも首都直下型地震等の大規模地震などによる突発的な自然災害の発生リスクが高まっていることを踏まえ、当組合といたしましては、構成各市の将来的な財政負担リスクの軽減を図る一方、組合議員の皆様の公務上の災害等に対する補償の安定的、公正的、かつ迅速な実施がより一層確保されるようにしていきたいと考えているところでございます。

毎年の負担金の支出は発生いたしますけれども、資金の共同管理、支払い責任の相互救済が図られるなど利点があることにより、この東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に加入することといたしたものでございます。なお、負担金額につきましては、普通負担金といたしまして年額約3万円を予定しているところでございます。

議案第10号の補足説明につきましては以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第10号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 続きまして、日程第7「議案第11号 東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第11号「東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について」、提案理由を御説明申し上げます。

東京都市町村職員退職手当組合規約の構成団体である阿伎留病院組合が、平成25年8月1日をもって名称変更したこと及び所要の改正を行う必要があることに伴い、東京都市町村職

員退職手当組規約の一部を改正するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第11号「東京都市町村職員退職手当組規約の変更について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 浜 中 のりかた

多摩六都科学館組合議会議員 並 木 克 巳

多摩六都科学館組合議会議員 永 田 雅 子

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成25年12月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982